

(別紙)
生活文教委員会政策提言

市民の自治会参加推進について

目 次

I. はじめに

II. 調査研究の過程

III. 提言に至るまでの調査研究内容について

IV. 提言

1. 加入促進について

2. 組織の在り方、空白地域の解消について

3. 活動の効率化について

4. 活動の活性化、活発化について

5. 加入に係るメリット、インセンティブの創出

V. 終わりに

1. はじめに

武蔵野の開発が本格化したのは江戸時代慶長年間頃とされ、小平市域においては小川九郎兵衛が代官に新田開発を願い出たことに始まる。開発に際して、丘陵部や山間部に位置する村々からの入村者が集まってきた。開発後も生産が不安定であったこともあり、村で安定的に暮らすことは困難で離村してしまう者もあり、住民の入れ替わりはかなり激しかったと言われている。

17世紀には村の百姓の暮らしに深くかかわる「組」という年貢収納の単位が生まれ、村の西側から青梅街道に沿って東方へ組み割りがされた。一～八番の組名は今日でも用いられている。（参考：『小平市史 近世編』）

自治会の起源については諸説があるが、小平市においては江戸時代に生まれた「組」にそれを求めることが出来るだろう。

明治22年に市制・町村制が施行されるが、それ以前よりの地域の共有財産や公共サービスについて制度が完全に担うことができないことから、自治会の前身にあたるコミュニティがそれらを担い続けることになる。行政機関ではないが、実質的に住民の生活を支える公共サービスの担い手として自治会の前身にあたるコミュニティが存在したと言える。

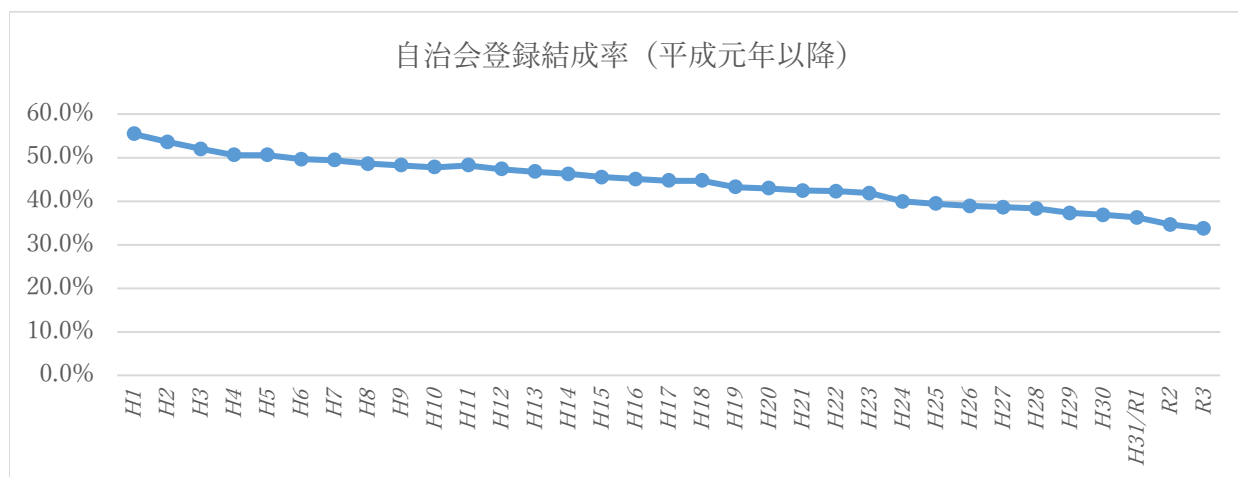
昭和に入ってから「部落会町内会等整備要領」が発せられたことから全戸によって組織されるものとなり、自治組織でありながらも末端行政機関の役割も果たすことになる。戦後、連合国軍総司令部（GHQ）から町内会・部落会の解散命令が出された後も、実際には様々な地縁組織の解体には至らず、1952年のサンフランシスコ講和条約の発効に伴いポツダム政令が廃止されると、自治会等も再び全国に組織され、全国ほとんどの地域で自治組織が存在した。

しかし、転入・転出が頻繁に起こり、新規の宅地開発や大規模マンション等共同住宅が増加する中で、市内の自治会加入率は右肩下がりとなり、平成元年には55.5%であった自治会加入率は33.7%（令和3年9月現在）まで低下する

に至っている。

また令和2年から拡がりはじめた新型コロナウイルス感染症への対応には市内自治会の活動も制限を受け、一年間全く活動を行わなかった自治会や、それらを理由に退会者が出るなど大きな影響を与えた。

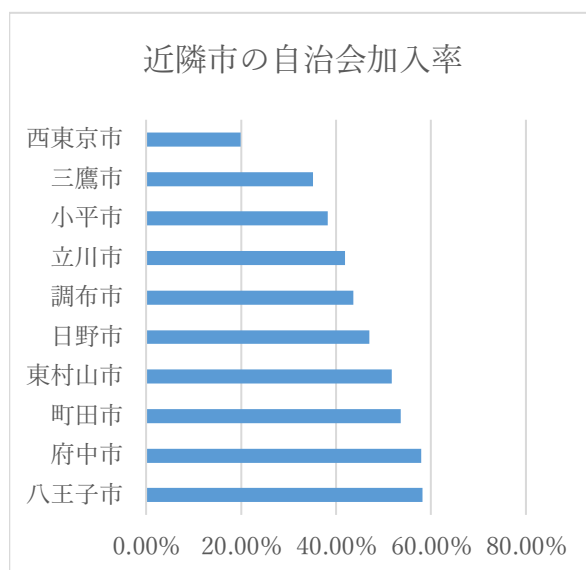
一方で、公共に対する住民ニーズは複雑化・多様化が進み、財政上の理由などもあり、行政が全てのニーズに応えることが不可能となった今、自治会の果たす役割が見直されている。高齢者福祉、防犯、防災など市の抱える様々な課題解決に自治会が大きく寄与できるものと考え、当委員会では「市民の自治会参加促進について」を政策提言のテーマとして採り上げることとした。



※小平市一般会計決算附属資料、小平市予算特別委員会参考資料より。

| 平成 29 年度 | 自治会の数 | 加入世帯数 | 加入率 |
|----------|-------|---------|--------|
| 八王子市 | 578 | 154,059 | 58.22% |
| 府中市 | 400 | 71,191 | 57.99% |
| 町田市 | 309 | 103,477 | 53.58% |
| 東村山市 | 304 | 36,096 | 51.77% |
| 日野市 | 243 | 39,307 | 47.03% |
| 調布市 | 375 | 50,653 | 43.67% |
| 立川市 | 182 | 37,406 | 41.95% |
| 小平市 | 370 | 33,894 | 38.26% |
| 三鷹市 | 96 | 32,588 | 35.09% |
| 西東京市 | 223 | 18,885 | 19.85% |

※立川市産業文化スポーツ部協働推進課「自治会に関するアンケート調査報告書（平成 30 年 4 月）」より。



II. 調査研究の過程

◆令和3年 9月14日：生活文教委員会

行政視察に関して自治会等を応援する条例制定について視察する事に決定。

◆令和3年10月20日：立川市視察「自治会等を応援する条例制定について」



◆令和3年11月21日：市民と議会の意見交換会

テーマ「コミュニティの力でコロナ禍を乗り越えよう市民の自治会参加を
向上させる取組について」 ※リモートにて3名の市民の方に参加いただく



◆令和4年 2月 2日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

(所沢市への行政視察が中止)

◆令和4年 3月15日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

参考人招致：回田町会会長 吉田昌子氏、学園東町自治会会長 森本嘉延氏

◆令和4年 5月12日：四日市市視察

「自治会加入促進等に関する取り組みについて」



◆令和4年 5月25日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和4年 8月23日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和4年 9月14日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和4年11月 9日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和4年11月12日：市民と議会の意見交換会

テーマ「市民の自治会参加推進について」



◆令和4年12月 7日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和5年 2月 1日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

◆令和5年 3月14日：生活文教委員会「市民の自治会参加推進について」

III. 提言に至るまでの調査研究内容について

1 市・行政が行なっている取組み

- ◆自治会地域懇談会の実施
- ◆市民課窓口等で配付する封筒に自治会活動をPRする内容の掲載
- ◆転入者に対し窓口で自治会の案内リーフレットの配付
- ◆庁舎1階受付横で自治会活動を紹介するパネルの展示
- ◆市のホームページに自治会マップの掲載
- ◆市報、ホームページでの加入促進PR
- ◆住宅開発事業者などへの自治会情報を提供
- ◆行政功労者・地域功労者表彰
- ◆行政協力者感謝状
- ◆小平市民活動支援センター利用の案内
- ◆自治会ハンドブックの配布
- ◆東京都や自治総合センターの助成事業の情報提供
- ◆新たに自治会を結成することの提案
- ◆1世帯あたり年額100円の自治会の助成、防犯灯設置や維持管理の費用、掲示板設置費の補助があることも紹介

2 市内自治会が行なっている取組み事例

- ◆地域内に住む外国籍住民に向けて、多言語とやさしい日本語で自治会への連絡を呼び掛けるチラシの作成、配布
- ◆公民館で外国籍の方に日本語を教える日本語教室を実施
- ◆多文化共生を進めるために「やさしい日本語」を学ぶ「やさしい日本語の会」への支援

- ◆役員のみが個人情報をわかるようにし、個人情報が漏れることへのリスクを低減
- ◆回覧すべき情報を少なくするよう行政との連携
- ◆LINEなどのSNSを活用
- ◆「伝助」を利用した出席確認、ZOOMでのオンライン会議の実施

3 他自治体での自治会の取組み事例

- ◆千葉県我孫子市並木7丁目自治会
資料のデジタル化。令和3年度の役員会は全てLINEを使ってリモート開催。
- ◆秦野市内自治会
小田急電鉄株式会社「いちのいち」を令和2年6月から導入。
- ◆横浜市神奈川区大口仲町池下町会
「結（ゆい）ネット」の活用。
- ◆東京都港区
SNSでの情報発信と計算ソフトを用いた会計事務の講座を開催し、団体ごとにタブレット端末を貸与。全町内会向けの予約制相談窓口の設置に向け、広報や会計スキルを持つ「デジタルお助け隊」も育成中。
年間予算概算で1千万円。
- ◆さいたま市
自治会向けのICT知識をまとめた動画を製作し、ホームページに公開。

IV. 提言

1 加入促進について

会員の高齢化が叫ばれている自治会の現状においては、若年層の参加が喫緊の課題である。また、外国籍住民が比較的多い本市において、外国籍住民を孤立させない取組みの一つとして外国籍住民の参加を促すことで既存住民との交流を図り、活動の活発化につなげる。

① 転入者等に向けて、自治会加入を勧める魅力的なパンフレットなどの作成

現在のA4サイズ1枚のものから、カラーやデザインに趣向を凝らした、より視覚に訴える魅力的なパンフレットを作成する。また、動画を作成し、パンフレットに導入のためのQRコードを掲載するなど新たな取組みを進める。

② 外国籍住民の自治会加入促進

小平市への転入者向けパンフレット「自治会に加入しませんか？」をやさしい日本語、もしくは英語や中国語、ベトナム語などに翻訳して、外国籍住民に配布。また、同パンフレットの多言語版を小平国際交流協会にも配置して配布。

③ 小・中学校との連携の更なる推進

学校と自治会の接点を発展させ、学校関連諸団体が自治会の活動に積極的に協力できるような体制を担当部局と教育委員会が連携し、構築することで若い世代の加入を促す。

2 組織の在り方、空白地域の解消について

市内では近年、開発が進み自治会空白地域も目立つようになっている。新住民の交流促進や地域活動の活発化、また防災・防犯等の観点からも空白地域への自治会結成を市が積極的に支援する。

① 地域の防災・防犯力向上をテーマに新しい自治会の結成を促す

防災や防犯、イベントを柱に、自治会未結成地域にアピールする。

近隣地域で行っている防災訓練やイベントに自治会未結成地域の市民が参加することで、自治会の活動や雰囲気も感じられ、地域への関心も高める。新しく開発されたエリア等に対し、市の担当課職員、民生委員・児童委員等が自治会の新規結成に向けての啓発訪問活動を行う。

② 既存の自治会のエリア拡大により、加入世帯増に努める

活動の拠点となり得る地域センター等に相談窓口を設ける。

市ホームページにある自治会マップを活用してイベント情報を掲載するなど、近隣エリアにある既存の自治会を紹介できるサポート体制を作り、マッチングを図る。

③ 自治会の新規結成には、小学校区を意識した結成に努める

小学校等は災害時の避難所となる施設であり、避難所管理運営マニュアルの作成や防災訓練、また、コミュニティ・スクール（学校経営協議会）など、日頃から地域の方々と協力し、地域の課題解決に取り組んでおり、徒歩圏内である小学校区で自治会を結成することで、児童やその家族も参加しやすく、子育て世代の参加を促す効果も考えられることから、新規結成においては小学校区を意識することに努める。

④ 小平の地域の風土・歴史にあった組織の結成を促す

既存住民や転入者等、自治会に対する異なる考え方に配慮した自治会の結成。

単位自治会がまとまった連合会結成に向けたマッチングの仕組みを作る。

若者参加の視点から、市内の大学等と連携し、多くの若者の自治会活動への参加を促し、活動の活性化を図る

3 運営の効率化について

会員の高齢化や役員の負担感による担い手不足が課題として挙げられる。これらを解消するため、運営業務の効率化を図る。

① 連絡手段

- ◆役員のみが個人情報共有、個人情報漏洩リスクの低減を図る。
- ◆回覧すべき情報を集約し、会員の負担を軽減するよう行政と連携。
- ◆LINEなどのSNSの活用など、市内自治会の先進的な取組について、他自治会でも実施できるよう市が支援する。

② ICTの活用

平常時においては情報発信や行事の出欠確認など利用し、災害時はモードが切り替わって安否確認を一元管理できるシステムである「結ネット」の導入に向けた実証実験。また、運用費用に対する市の助成。

③ 会費の徴収

- ◆会計の明朗化
- ◆振込用紙の活用と同時にQRコード決済（PayPay、楽天ペイなど）を導入するなど、アナログとデジタルの両面を活用しての徴収業務の負担軽減

④ 役員の負担軽減

新システム導入などに対する交渉の窓口を市が代行、支援する。また、導入費用や固定費を補助。

4 活動の活性化・活発化

自治会参加の促進には、自治会の活動自体が活性化されることが重要であり、補助金等の直接的サポートのみならず、多世代が参加しやすい環境や、自治会間の交流の機会をつくる。

① 防災・防犯機能強化

◆避難所開設準備委員会と自治会が違う地域への支援

校区をまたがる自治会など、避難所開設準備委員会への所属を明確化し、一覧化。

◆自治会内の防災・防犯部門（担当）への研修

防災・防犯部門（担当）を設けている自治会に対して小平消防署・小平警察署・小平市防災危機管理課等と連携した定期的な研修。

防災士の資格取得支援等も含めた、特に若年層をターゲットにした研修メニューの提供。

② 多世代交流等を促す

◆多世代交流型新規事業の公募

多世代が参加できる新規事業の企画を募集し、選定された自治会には補助金を交付することによって、自治会内で若年層等が中心となって動ける環境づくりを促進。

◆働く世代に配慮した情報共有支援

電子回覧板、自治会内でのアンケート集計システム、会議の電子表決、オンライン上での議事録共有システム等の導入支援のためのICTアドバイザー派遣や出張講座を行うことで、自治会内の情報共有を可能にし、多忙な若年層にも情報が行き届く仕組みを構築。

③ 自治会間の交流促進

◆自治会フォーラム（交流会）の開催

年に1回程度、市内の全自治会の関係者が集まり、外部有識者による講演や事例紹介、交流の場を設けることで、それぞれが抱える問題解決や活動のヒントを提供。

◆自治会コンテスト

優れた取組や広報の工夫を行っている自治会を市が表彰し、受賞した自治会には何らかのインセンティブを提供することで、活動のモチベーション向上を図る。また、受賞した自治会の取組を他自治会で参考にすることが出来る。

◆自治会応援ポータルサイト

市内の全自治会が活用できるような情報をまとめたポータルサイトを設置。活動の手引きや困ったときのQ&A、規約・各申請書・加入促進チラシ等のフォーマットのダウンロードページ、各自治会の活動事例・イベント情報・お知らせ等を掲載することで、自治会活動の効率化や自治会間の情報共有を図る。

◆自治会事例集の発行

市内自治会での先進的な取組や成功している取組をまとめた事例集を発行し、各自治会の会員向けに配布することで、モチベーション向上を図る。

④ 全自治会への補助メニューの充実

- ◆祭り・イベントにて複数年使用する備品購入への一部補助
- ◆自治会等で使用するＩＣＴ機器購入等への一部補助
- ◆自治会が所有・管理する集会所費用への一部補助
- ◆市の補助メニューのみならず、都や財団等が実施している自治会向け助成金等もガイドブックに記載

⑤ 地域の相談窓口の設置

地域センターや公民館を活用して、自治会活動に関する地域相談窓口を設置。地域担当職員より事務手続きや自治会活動における困りごとへの情報提供やアドバイス、各手続きの受付窓口機能を担う行うことで、手続きの簡略化・情報の一元化を行い、自治会活動の活性化を図る。

5 加入に係るメリットやインセンティブの創出について

調査の過程で、自治会に加入しない理由として「加入しなくてはならない理由が分からない」「加入するメリットが不明」などがあることが分かった。特に市外で働く現役世代の市民にとって、市内で過ごす時間が比較的少なく、生活する上で自治会非加入に起因する不便や不都合をほとんど感じることはないという現実がある。そこで、自治会に加入することによって得られるメリットやインセンティブを創出することを提言する。

① 事業に対する補助金の創設及び増額

高齢者や子どもの見守り、防災・防犯活動等に対する助成金の増額や手続きの簡略化、サポートの充実などを図り、活動を活発化・活性化することによって住民にとってメリットを実感できるようにする。

② 道路などハード整備の相談窓口機能

住民にとって近い存在であり、地域事情に明るい自治会がハード整備の相談窓口機能を担うことで自治会の存在感を高めることにつなげる。

③ 地域担当職員の配置と連携

地域の様々な課題や問題解決の窓口として地域担当職員を配置し、自治会と連携する。

④ 商工会や商店街等との連携

商工会や商店街等と連携し、自治会加入者に向けた割引メニューや特典を創設。加入者への直接的なメリット創出と同時に市内消費、地域経済の活性化を図る。

V. 終わりに

この度、「市民の自治会参加推進について」を生活文教委員会の政策提言のテーマとして採り上げるにあたって、多くの先進事例を研究するだけでなく、市内自治体の現状の取組について各委員が調査を行った。

自治会が抱える課題について様々な声を聴く中で、切実な悩みがある一方、その中でも懸命に活動を続ける方々の存在に改めて気づかされた。また、他市の事例に負けない意欲的で先進的な取組みに挑戦されている自治会が市内にあることを知ることができた。

地域に密着して活動する我々市議会議員が自治会と行政の橋渡し役を担いながら、将来にわたって自治会が地域の課題解決や住民間の交流の中心となるよう自治会活動を支援していくことの必要性を強く感じるようになった。

本提言が新たな時代の自治会活動に少しでも寄与できることを望むところである。